

ユーカリが丘一丁目自治会 定例役員会便り 2022年7月

作成：書記

1. 開催日：2022年7月2日（土） 19時00分～19時55分

2. 場所：ユーカリが丘 第一集会所

3. 出席者：

- 役員7名
- ブロック長9名
- 地域包括支援センター職員1名

4. 会議内容：

(1) 会議冒頭、地域包括支援センター職員より、認知症の方のサポート（接し方の模擬訓練 等）について説明があった。

(2) 防犯カメラの設置台数と位置について（担当：会長）
1丁目は4か所入り口があり、既に2か所は設置済み。残りの2か所に今後、設置する予定。
（朝日新聞のところとガソリンスタンドに抜ける道の2か所）

(3) 信号機設置要望の進捗について（担当：会長）
当該地は、みずき通りの坂を下り切ったところ。
交通量が少ないため、長年 押しボタン式で検討していたが、千葉県議会議員の方に説明し、現在の状況を確認いただいた。信号機設置には、当該地の交通量が300台以上必要だが100台未満だった。ハンプは、騒音もあり難しいため、イメージハンプ（盛り上がっているように見える塗装）を要望する予定。設置後、それでも危ない場合は、信号機設置を再検討する。

(4) 市長懇談会に提出する要望について（担当：運営委員③）
要望を受け付け、7月一杯で市役所に提出する予定。（道路、伐採、清掃等が主な内容）
回答は秋頃となる。

会長より補足：

7月3日開催のユーカリ地区自治会協議会でも要望を取り纏め、市役所に提出するが、もしその会で1丁目の要望が却下されても自治会で市に提出する予定。

(5) 来期の自治会保険（現状と他保険）について（担当：副会長②）
保険、保証についての理解を深めるため説明があった。折を見て今後議論していく。
火災保険は複数年契約のため、いじらない予定。

(6) 7月に3回実施する防災セミナーの出席状況報告（担当：副会長②）
3回予定しているが、それぞれ10名程度参加者が集まった。

(7) 集金の進捗状況の確認について(担当;会計)

日赤と社協の領収書が不足しているため、余りがあれば回収したいと話があった。ほか、不明点や問題が起こっていないかの確認、各ブロックの集金の進捗確認があった。

(8) 集金サポート資料(会員名簿)について(担当:書記)

個人情報が含まれているため、改めて取り扱いに関する注意と回収の流れの説明があった。

(9) 集会所のキーボックスの運用(暗証番号変更)について(担当:運営委員②)
番号の変更があった旨、報告があった。

(10) 側溝掃除(6月実施)について(担当:運営委員③)

側溝掃除に参加協力された方に向けて、感謝の言葉があった。

(11) その他

・ゴミステーション12のクレームの対応について(担当:運営委員④)

市役所に問い合わせし、多言語のカレンダーを入手。

ペルシャ語圏、中国語圏の方の自宅に訪問し、カレンダーを配布し、役員が説明を行った。

ゴミステーションにも多言語の張り紙をした。

・連絡先確認(担当:副会長②)

役員、ブロック長間の連絡手段としてメールアドレスを共有することとなった。

・ほか、あいあいパトロールについて確認があった。

7月は当番表のスケジュール通り行う。

8月分は役員で検討後、対応を考える。

着用するジャケットの共有の仕方についても検討していく。

以上

ユーカーリが丘一丁目自治会 臨時役員会便り 2022年7月

作成：書記

1. 開催日：2022年7月11日（月） 20時00分～ 20時18分

2. 場 所：オンライン開催（Zoom 使用）

3. 出席者：

- 役員5名

4. 会議内容：

（1）防災セミナーについて

オンラインによる一部実施および延期とする。

①7月16日の佐倉市危機管理課による防災セミナーは延期。

②7月23日の日本赤十字による防災セミナーはオンラインで実施。

③7月30日の志津消防署による防災セミナーは延期。

対処：

①および②の参加者には、役員が手分けして回覧資料をポストインする。

②のオンラインによる実施は、トラブルも想定されるが今後のために試験的に実施する。

（2）あいあいパトロールについて

パトロールは、一旦中断する。

コロナウイルス第7波が収まるであろう9月に再開を予定する。

再開の際には、従来の体制(3年前の体制)に戻す準備をする。

対処：

会長よりブロック長の連絡網に中断の連絡をする。

9月再開の際は、中断の基準を定める。

(たとえば全国の新規感染者数が5万人を超えたら中断等)

以上

ユーカーリが丘一丁目自治会 臨時役員会便り 2022年7月

作成：書記

1. 実施期間：2022年7月17日（月）～7月19日（火）

2. 利用ツール：メールにて議論

3. 参加者：

- 役員10名

4. 議論内容：

コロナ感染者急増につき、集会所の利用に関してメールで議論を行った。

ステートメント：

昨今のコロナウイルスの感染状況を鑑み、利用者の安全確保のため8月1日より集会所の利用を一時的に停止する。

バックグラウンド：

コロナの新規感染者は急増しており、昨日一応の目安にしていたピークの10万人（1日あたり）を超えて11万人となった。

政府はこれまで「行動制限は考えてない」と発言していたが、7/17時点で「行動制限も含めた対策の強化も考えていかなければならない」と態度を変えており、このまま増え続ければこれまで通りやや遅れ気味に何らかの措置を講じるものと思われる。また、みずき会の会合で、利用の各団体の代表者に、8月1日より利用を一時停止する可能性について説明をしたところ、停止措置に関しての"大きな"反論はなかった。

結論：

集会所利用の一時停止について、役員から賛成意見が多数得られ、反対意見は無かったため、8月1日から当面の間、集会所の利用を停止する。

基準などを明示的に示すことは今のところできないが、状況が落ち着けば9月あるいは10月からの再開を検討する。

以上